

平成30年度 第2回 長門市子ども・子育て会議 議事録

と き：平成30年11月28日 10時00分～11時00分

と ころ：長門市地域医療連携支援センター 研修室

◎出席者（敬称略）

委員：檜垣正男、吉祥ひとみ、高木裕美、上野隆宣、倉本優善、林香織

欠席：水津幸樹 青木宜治、橘実千代、東井孝倫、大迫享子、吉岡光雄

事務局：、堀課長、井筒課長補佐、杉村主査

（事務局）

皆様、本日は大変お忙しい中、「平成30年度第2回長門市子ども・子育て会議」にご出席いただきましてありがとうございます。

本会議は、子ども・子育て支援法において、特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更及び市の子ども・子育て支援に関する施策について委員の皆様からご意見を伺う機関であります。

今回7名のご出席を見込んで会議を開催しましたが、結果的に6名のご出席で本来であれば、会議は条例上半数以上の出席で成立しますが、12月のアンケート実施に際し、どうしてもご意見をいただく場を設けたいため、開催としました。この会議後に最終版を委員の皆様にご確認いただき、アンケートを実施することでご了解をいただければと思います。

ここで〇〇部長が本来であれば出席する予定でしたが、議会对応のため出席できませんので、課長の〇〇からごあいさつ申し上げます。

（事務局）

委員皆様、こんにちは。

本日は大変ご多用の中、平成30年度第2回長門市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、今回は32年度からの次期計画へのアンケート調査案へのご意見等をいただきたく、急きょ開催となりました。このニーズ調査は、計画の中心となる保育・教育の量の確保、地域子ども・子育て支援事業のニーズ等を見込む大変重要なものとなります。内容につきましては、国の必須項目を網羅し、独自・新規項目も加え、委員の皆様からもご意見をいただき、しっかりとニーズが掘り起こせる調査を実施したいと考えます。

子育て支援策のさらなる充実のため、子ども・子育て会議委員の皆様には、それぞれのお立場での豊富なご見識を基に、忌憚のないご意見をいただくとともに、計画策定にむけてご協力をお願いすることをもちましてあいさついたします。

（事務局）

はい、本会議の事務局、子育て支援課の〇〇と申します。今日の司会進行を務めます。どうぞよろしくお願ひ致します。それでは座って進行をさせて頂きたいと思ひます。

それでは、〇〇会長にごあいさつをお願い致します。

(事務局)

このアンケートにつきましては、これからのサービス、子育て支援に関するサービスをどのように考えていくかということの基礎資料として、基礎データとして我々が掴んでいきたいというところではございます。

本日は案ということで事前にお渡ししておるかと思っておりますけれども、これにつきましてですね、忌憚のないご意見等、聞かせていただきまして、きちっとした形でニーズ調査ができるような形に持っていきたいと考えております。

本日はですね、調査の方委託しております、〇〇さんの方からも専門の方来ていただいておりますので、そちらの方からもアドバイス等伺いながら、きちっとした形に持っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(事務局)

はい、それでは進行させていただきたいと思っております。会議の会長、〇〇会長のほうにこれから進行して頂きたいというふうに思います。

(会長)

それでは、私の方から進めさせていただきます。今回につきましては急きょ招集されたということで、…けど、12月にしますという事ですね、内容についても配られておりますので、…まして、ご理解いただければと思います。会議がスムーズに進むようにご協力お願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしいですか。

(事務局)

はい。

(会長)

それでは、私が進めさせていただきます。議事(1)でございます。「次期子ども・子育て支援事業計画アンケート調査について」、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(事務局)

はい、それではアンケート調査についてということで、資料は事前にお送りしておりますアンケート、今、長門市子ども・子育て支援に関するニーズ調査就学前児童保護者用と小学生保護者用と2種類ありますけれども、このニーズ調査につきましては、先ほど課長が申しましたとおり、前回の調査と同様に、〇〇の方に委託という形で行います。

本日は研究員の〇〇さんと営業の〇〇さんにもご出席いただきまして、アンケートの概要についてはまず私が説明いたしまして、細部については〇〇研究員さんの方に補足して頂きたいという風に思います。

まず、全体的な話、前回との違いなんですけれども、大きく違うのは前回は就学前と小学生を一つにしておりました、分けずにやっておりますけれども、やはり別々の方が良いだろうということで、今回は別々にしているということと、分量的には、前回設問数が47問で、ページ数で16ページであったのが、今回は就学前は35問で、ページは19ページ、小学生につきましては24問で12ページという風になっております。

国の必須項目を全て網羅して、任意項目ですとか、独自項目を加えて、今回から新規となる幼児教育の無償化等も加えております。このアンケートを就学前のお子様のおられる1200世帯、いまちょっと数えたら

1200 もなかったのに、1150 世帯、ほぼ全世帯にお配りして回答を求める、小学校低学年の 700 世帯、こちらも低学年だけだと 650 くらいかなかったのに、ちょっとこの数は若干変動があるかもしれませんが、12 月 1 日時点での数で、おそらく全世帯に配布ということにして、12 月に配布、回収した結果から、お手元に概要版ということで前回の計画の…80 ページありますけれども、この計画の概要版の方にありますように、色んな数字を出す根拠にするということのアンケート調査を実施するという形にしたいという風に思っております。

それでは、それぞれの調査票、ちょっと細部にわたって説明するととても長くなりますので、変わったところだけ説明したいという風に思います。まず、アンケートはですね、就学前の方につきましては、就学前ということで、保育園とか認定こども園とか地域の子育て支援センターとか、子育て関連のサービスのニーズの把握っていうのが中心になろうかという風に思います。その中でアンケートは全体として大きなタイトルがあってそれに関する設問が続くという形になってます。

まず、一枚捲っていただきまして、1 ページの間 8 ですね、独自と書いてありますけれども、独自設問です。子育ての相談窓口についての設問で、この設問で子育て支援センター等のニーズというかそこら辺の推計が分かるのかなという事が言えるかと思えます。

すいません、飛んで 5 ページ、間 10 の関連、間 10-4、5 という所で、幼児教育の無償化とかという新規設問です。ここで出た保護者の意向を確保対策等にどのように反映させていくかということになろうかと思えます。

飛んで 7 ページなんですけれども、間 13 があります。これ、必須ってなってますけれども、全国的には必須ではないんですけれども、〇〇県だけの必須というか、〇〇県がぜひやってほしいということで、病児保育の広域利用ということで、例えば職場のある近隣の市町で、ここら辺の話でいうと、〇〇の人が長門の〇〇を使いたいとか、その逆、ということの意向を探るという調査になります。

飛びまして 10 ページの間 17 で、幼稚園の関連ですね、幼稚園の長期休暇時に必要な家庭での保育環境ということで、幼稚園の長期休暇の時に子育ての実態をどうされているのかという風な把握につながろうかと思えます。

また飛びまして、17 ページの間 29~35 ということで、児童虐待とか、サービスへの満足度、保育士確保と言った視点での設問が続いております。児童虐待等もですね、私、虐待の方も事務を担当しております、保育士からの情報提供等も増えております。また、保育士の確保につきましても特に年度途中、子どもさんが翌年度までにかけてずっと入所してくるんですけども、保育士の確保について、年度途中の要望にこたえるためにも保育士の確保っていう視点でこういった設問が必要かという風に思えます。

次に、小学生のほうです。小学生になりますとどうしても児童クラブとか、病児保育等っていうのがのニーズの把握が中心となろうかという風に思えます。1 ページに、区切ってありますけれども、独自設問。間 8 なんですけれども、これも就学前と同様に、子育ての相談窓口についての独自設問ということになります。

飛びまして 7 ページです。7 ページからが中心となります、学童保育っていうか児童クラブに関する設問です。小学生の学童保育のニーズは長門市においても年々高まっておりまして、この児童クラブのニーズとか、確保対策としても重要な設問という風になります。

8 ページの間 17 ですかね。すいません 8 ページの間 17 じゃない。すいませんこれちょっと飛ばします。

高学年での利用を見込んだ調査もしております。飛びまして 10 ページは先ほどありました、子育て全般

に関する、就学前と同様に児童虐待、サービスへの満足度、保育士確保と言った視点での設問というふうになります。

一応、私の方の概要ですけども、〇〇さん、〇〇研究員さんの方、何か補足をお願いします。

(研究員)

〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。今、全国の1,800市町村くらいでほぼ全部同時に、調査に動いております。来年度までに計画の、第一期の子ども子育て事業計画というのは、平成27年から平成31年までの計画なんです。

目的としてはですね、5年間の保育園、あるいは幼稚園等々の子供サービスについてどれだけの需要があるんだろうかと、それについてどれだけ確保できますかという所で、ちょっと難しい言葉ですけども、需給計画という形になるんですね。これだけのニーズに対して、これだけ供給しますよ、で、バランスとっていきます、で、そのためにどうしていきますかっていうのが、実は事業計画の大きな目的の一つです。

そのためにですね、国は第一期からこういう調査票が、ちょっと右を見てもらいますと、調査票のイメージ、これは〇〇省、全国、国の子育て…これ最終…。これをベースにしなさいとなっています。ここに上がっている項目を順番を、順番っていうのはなかの質問(の順番)をちゃんと合わせて、中の項目を合わせて下さいという指示があります。

どういう事かと言うとですね、そういう順番をですね、例えば、後出てきますけども、幼稚園、保育園で順番、こうあるじゃないですか。その順番を変えてしまうと、集計をする時に、全国で一律に集計出来ないんですね。で、全部それは県とか国が吸い上げていくようなシステムになっておるので、私のコンサルとしては国の指標に沿ったマニュアルがありまして、ものすごく複雑な集計をしなければいけないんです。

それを同じ指標で出さなければいけないので、先ほど…さんが仰ったように、必須、任意、新、独と四角がついてますけども、必須と任意というのはこの中に載ってる項目なんです。国の方は必須については絶対に順番を間違えるなど、この通り聞いてくださいと。

もし、後で出てきますけども、このサービスが無ければ、現在～市にはこのサービスはございませんという事を明記しなさいという形で、外すこともできないような状態で作ってあります。なぜかという、番号で指定してくるんです。この番号の1番と5番を掛け合わせてこうしてくださいという指示が出てます、細かく。それを守るために、どうしてもこの必須と、任意とは書いてあるんですが、国は任意とは全然呼んでないんですね、聞いてくださいとなっている。ただ、必須というのはさっき言った需給計画を出すための量を出すために絶対聞いてくださいということです。で、任意というのは、私は任意と書いていますが、国の方が任意と言ってないのは、もし、必ず聞いておいてくださいとなっています。情報、推定には使わないけども、これ、欠かさず聞いてくださいという事になります。

そこで、ちょっと前口上長くなりましたけど、そういう前提がかなりあります、足枷っていうのがあります。で、前回一本にしたんですけども、これは実は、大変〇〇市さん珍しいです、一本だけというのは。通常は二本聞きなさいということになってまして、二本、こう言う風に今皆さんお手元にあります、就学前と小学校がありますけども、就学前というのは、これ、国が言うようにこれを指定しているんです。国はこっちの方を重視しております。常に。

要するに学童保育にしても就学前のニーズをそう言う風に換算しなさいと。そういう事で、どちらかというと就学前が非常に重要でございます。ただし小学校について聞きなさいとありますので、これについては同じ必須と任意という形で私共はきちっと分けて調査しております。

ほぼほぼですね、全国の自治体はこのパターンでらっしゃった。そういう前提をまずご理解いただければ

と思います。その上で、今、補佐の方からご説明がありましたので繰り返し言いませんが、必須項目というのは、任意項目と合わせまして、この状態で聞いていきたいと考えています。

で、実は1ページ目の問8についても、独自にはしてあるんですね、これ前回は聞いてますんで、今回も聞きたいんですけども、これについても国の方は相談のことについて似たような項目があります。だからこれについては聞いて下さいということでもありますので、どちらかという任意ですね。

この1ページ目の問1から問7までというのは、お子様の年齢であったり家族構成であったり、を知る為のベースになります。これを、いろんな形で集計していくんですけども、それプラスですね、問9から、ごめんなさい、ページでいいますと2ページ、3ページでしょうか、これは父親、母親に限って、その就業形態を聞きます。これによって家族類型を出すということが基本的にベースにあるんですね。

例えば、パートタイム、父親が正社員で、母親がパートタイムで、月何時間働いているという所まで計算しているようになっています。それによって違ってしまってますね、かつ、実態によってはパートタイムの就業時間が60、下限時間となって、それを足掛で掛けないといけないようなちょっと複雑な組み合わせがあるんですが、いずれにしてもこの1ページから3ページまでの組み合わせで、家族類型のきちっとしたものを作りなさいというのがあって、これも順番通り聞いております。

それから4ページ目の所は先ほどご説明がありましたように、現在の保育サービスの利用ということで、お気づきだと思いますけども、現在、長門市にありませんという所は書いてます。特にこの4ページの間10の1-5、小規模保育とありますけども、実はこれ、5年前にはなかったんです。それを今回追加しなさいということで国の、これ国、厚労省の通達マニュアルなんですけども、これの最初のページに書いてあります。そういうのを守って取り入れさせていただきます。

後、書いておりませんが、例えば6番の家庭的保育だったり、事業者保育だったり、一つ下のその他の認可外保育施設については現在〇〇市にはありませんということで表記をしないといけないかなと考えております。現在無い物についても挙げなさいという風に書いてますから、これを外しちゃうとですね、番号が狂ってしまうので、集計が難しくなります、かなり。一步間違えますと変な数字が出ることもありますので、難しいことを言いますが、ロジックって言いますが、論理チェックが出来なくなるんですね。そういうことで、こういった形で守らせていただいています。ちょっと長くなりますけどね。

だから5ページ目ですけども、これは今度は時間を聞くわけです。これの間10-2ということで、現在…希望の…時間も指定されてますので、24時間の時間制で聞きなさい、ということで計算をするようになってます。

そして先ほど申し上げたように問10-4、10-5っていうのは新と書いてます。これは私どもの方で提案しているんですけども、無償化になった時の潜在需要を探る為の調査項目でございます。5ページの間10-4、10-5はですね。これによって、現在例えば幼稚園、保育園を利用しているんだけど、将来は…を希望するよ、というところに〇が付いた時にそのシフト率というのを計算して、無償化の時の検討のための項目という事にしております。

国の方はこれ、聞きなさいとは言っていないけれども、これ、聞かないとせっかくのチャンスですから、ほぼ全自治体で聞いております。ただ、無償化、ご存じのようにまだ給食費とか細かいのが出ておりませんので、今のところ…が出来ないんですが、集計していきながら、国の方は来年度から急に動き出しますので、そういったところを見越してやる、ということをお願いしたいと思います。

6ページ目の問10-6、これは前回は聞いているんですけども、これは任意となっていますからほぼ同じ項目なんで。これもですね、3個目でいいますと4番目の利用したいけども経済的なサービスを利用できない、と、8番目です、子どもがまだ小さいため、何歳くらいになったら利用しようと考えていますかという二つありますよね、これも、経済的な足枷が無くなれば、この利用しますよという潜在需要が…できますので、

この辺も、先ほど無償化と絡めて分析していこうと考えております。これはもうすでにある…なのでやりやすいと思います。

それから7ページ目ですね。これは先ほど申しましたような、病児、病後児保育で、どの自治体も今一番関心がある項目で、補佐が申しあげたように、7ページの一番下、問13、〇〇県だけの独自設問でございます。すごいなと思うんですけども、これ採ってるところ中々いません。

それから8ページを見ていただいて、問14は今までが現在の需要だったんですが、今後の希望というのを8ページの…、その下に問14-1というのがあります。これは共働き家庭における幼稚園需要について、再度聞きなさいと国の指定がありまして、国のマニュアルをですね、一番最新のマニュアルを5ページに表記がございます。それと同じ設問を取っております。これは要は幼稚園を強く希望しますかという再度の確認するっていう意味で、はい、いいえという非常にシンプルな答えになっており、これを聞くようなことでこれも必須で挙げております。

それから、後は特に今ご説明いただいた内容でですね、違った内容だけご説明いたしますと、まず、9ページでは申し上げたように土日、休日、長期休暇中の利用について。それから10ページにつきましては、一時預かりについての設問が問18、問19、問20、問21まで。ほぼこれ必須でおおわれておりますけども、これ何を聞きたいのかというと、一時預かりの需要がですね、実は、前回調査やった時にすごく乖離が生まれておるんです。非常に利用意向が高かったんですね。それで、再度チェックをしながら前回と比較するためにもこれ当然ありますので、重要な調査項目ですね。国は必須項目として挙げてますので、この順番で聞くという形でさせていただいております。

それから12ページの所が、まず、…のお子さんについてという事で、大事なのは5才以上のお子さんについてという定義がございます。国の方から指定があります。

問21が低学年の内に過ごした、いわゆる居場所ですね。低学年での居場所という中に、最後枠の中に書いてますけども、5番目に放課後児童クラブ、いわゆる学童保育で、下校時間何時まで利用したいですかと。

次にその問22は、じゃあ高学年になった時はどうですかという設問になっております。今から少し対象が色々動いてはいますけども、国の仕様としてはこういう形で聞きなさいという定義がありますので、聞くという事です。これ、5歳以上という事で確認するようにしております。

それから13ページはそれを受けまして、土曜、日曜、祝日、長期休暇期間での利用はどうか、ありますかというのを聞くという事です。これはもう最低限…。

それから、前はちょっと無かったんですが、14ページから16ページまでは何を聞いているかというと、タイトルが育児休業の取得率、ワークライフバランスっていう風にしてあります。これは需給計画には関係ないんですけども、今回第二期もそうですけども、次世代育成支援という計画と一緒に作らないといけません。これはワークライフバランスっていうのが一番大きい柱であり、これは何十年前から言われて久しいんですけども、特に国の方は働き方改革という事を含めて、非常に今注目しているところですので、これも国の任意となっていますけれども、国は聞きなさいという事で、ほぼ国に合わせて、順番も合わせて聞いております。

基本は、育児休業制度を取得したかしていないか、実際に利用してみてもうどうだったかという事を聞くという所で、一応…ということで、…となっております。

後は17ページ開いていただいて、問27、問28なんですけども、これは何かっていうと、地域子育て支援事業、センターですね、具体的に言いますと、子育て支援センター、にこにこクラブ、ひよこクラブ、等と呼ばれているものなんですけども、これを総括していずれかを利用していますかというのを聞くという設問です。これ、シンプルな設問なんです。一か月どれくらい利用していますか。

問28が、今後の利用について聞くという事で、これも必須になっております。これは地域子育て支援セ

ンター、支援事業の一環として、需要量を出す必要があるので、一応ここでは必ず載せております。

先ほどご説明のありました問 29 から以下の設問は前回と同じ設問を一応入れております。これは前回と同じ調査をすることによって、意識の変化であったり、そういうのを探る為に重要な調査でよくやる手法ですけれども、…そういう意味で、…聞いております。

ただし、問 33 をちょっと見ていただきたいんですけども、保育士の資格です。これについては保育士人材の確保というのが命題になっていまして、国でもこうなっていますが、これをですね、これを対象とする保護者の方によって、ひょっとしたら潜在的な保育士資格を持っていらっしゃる、潜在的と言ってしまうとおかしいんですけども、保育士の資格を持っていらっしゃる方がどれくらい出現するのか、というのを設問として入れてあります。これは新として入れてありますので、必須ではありませんけれども、是非聞きたいという事で、一つの調査ですので聞いてみたいと思います。

概ねそういったところですね。小学校の方ですね、基本的にはざっと言いますと、1 ページからここは省略しますが、3 ページまでがパターンを合わせております。…を取れるように。一応就学前と同じスタイルでとっています。違う所は4 ページですけども、まず病児、病後児についても共通して聞くということで、ほとんど同じことを聞いています。これは4 ページ、5 ページ、6 ページの一時預かりにつきましても、これ、問 12、問 13、問 14、問 14-1 まで就学前児童と一緒にした形で聞いております。これも国の必須になってますので、漏らさず聞きたいです。

それから問 15、これは任意とか付けていませんけれど、問 15 はあえてつけるならば、これ、必須です。問 15-1 は任意、以下、ほぼ全部そうです。問 15-2、問 15-3、問 15 はすべて任意になります。だから、新規とか独自は一切ありませんので、すいません。特に問 15 はこれをですね、小学生の実際の今の放課後児童クラブ、あるいは学童保育の利用を聞いてるんですね。何に使うかということ、実際にこれだけの人が利用していますよという実数が出るわけですね。それに対して、国の方は就学前だと聞きなさいとなっている。これは希望ですから。そうすると、ギャップが出るわけです。それを将来の需要量を補正するための材料に使いなさいと国は言っているわけです。それをするためにあえて同じ質問を聞いています。

以下、土日のことであったり、それから、今後の利用意向についてもほぼ同じ内容で聞いております。これが7 ページから9 ページの前半にかけてという事になります。最後、9 ページの後半は、小学校の高学年になった時、今は低学年の話なんですけども、高学年になった時に平日および日曜日、長期休暇の時に、児童クラブ、あるいは学童保育を利用しますかという事を聞くようになっております。ここも就学前とほぼ同じに形で聞くようにしています。

以下の問 18 から以降の最後までは、共通でございまして、11 ページの問 22 につきましては、保育士資格についても、小学生をお持ちの保護者の方にも聞くという形にしてございまして、大変恐縮でございまして、一応、必須と任意というのが全体の9割くらいを占めてしまってますので、これはちょっと変えられないかなという感じになってますし、それから今の話題の、無償化の話、それから保育士資格の問題。それから病児、病後児の保育利用の問題、等々については今の大事な課題なので、設問を入れてますからこれはこれで行きたいな、という感じで思っていますけれども。

ちょっと長くなりましたけれども、そういう事をぜひご理解いただいて、と思います。よろしくお願いたします。

(会長)

ただいま、市の方と、コンサルを担当しています〇〇の方から説明がございました。前回8月2日の会期の時にはですね、国のアンケート等もまだ出てないからという事で、なかなか話にならなかったんですし、今回についてはアンケート調査の中身について検討する機会はないのかという話が出たのを受けて、今日の

会議は開かれていると思います。只今説明があったことにつきまして、ご意見ご質問等がございましたらよろしく願いいたします。

(委員)

よろしゅうございますか。今、〇〇の〇〇様からご説明がございましたけども、前回の分も〇〇さんの方がコンサルなさったわけですか。

(研究員)

さして頂きました。ありがとうございます。

(委員)

〇〇様が直接〇〇市の方を？

(〇〇研究員)

もう全部、計画までさせていただいています。大体全部しているつもりです。

(委員)

そうですか。そして今、〇〇様のお話を聞いて…思っていたんですけども、今、この必須とか任意とか、…ございましたけれども、私も前回の時も委員でございましたので、その時に国の必須項目を5項目削除されたんです。

(研究員)

でしたっけ。多分削除してないと思いますけど。

(委員)

いえ、削除されたんです。ですから。

(研究員)

任意項目じゃなく？

(委員)

いえ、任意項目ではないです。それは、私は議事録の中にちゃんと発言しております。

(研究員)

ああ、そうですね。はい。

(委員)

だから今、コンサルも〇〇さんも直接携わっておられるのに、前回の、調査票ございますね、皆さんの手元でございます、この調査票の中にも、これは正式な分ですね。会議で開かれた時の…これは絶対…任意の項目、順番を変えてはいけない、前回の会議はですね、その国の必須項目を5項目削除されて、そして、任意ではないけども、〇〇市独自の待機児童の項目を入れられた訳なんですよ。

その時に、会長さんが事務当局とお話になったのは、項目が多いから、調査項目が多いから、その絶対項目の5項目を削除していました。それで、県の方に問い合わせてくださいとお話し、市の方から県の方に問い合わせてくださいと言われたので問い合わせたら、それはもう、調査の必須項目だから統計上、…という事で、元に戻されたわけです。

今私、〇〇様にお話をしましてですね、覚えてらっしゃらないと仰いましたけども、いや、そういうことがあったわけなんです。前回の、会議の時もこの席にお座りになったわけですね。

(研究員)

そうですね、はい。えっと、よろしいでしょうか。失礼しました、どうぞ。

(委員)

これは必須項目で順番を変えてはいけないと、そういう事でございまして、あとちょっと細かいところを言いますと、まず、表の…なんですけども。

(研究員)

はい。

(委員)

電話番号が代表になっていますね。これは子育て支援課の方の。

(事務局)

直しておきます。すみません。これは〇〇さんの案をそのまま借りまして。

(委員)

ああ、そうですか。

(事務局)

ちょっとこれ以外にご説明をしてなかったんですけども、細かい字句の訂正等気づいた範囲で今、直そうとしておりますので主に内容の方についてですね、ご意見の方いただけたらという風に。

(事務局)

ただ今、細かいところでも、私らの気づいていない所もあるかもしれませんから。

(事務局)

ありますね。はい。

(事務局)

今のように言って頂いた方が。

(事務局)

はい。

(委員)

自分たちの…じゃなくて。

(事務局)

電話番号は直します、はい。これ、代表番号なんで。

(委員)

今日、幼稚園さんいらっしやらないですけどね。そのご意見を頂きたいというお話です。それで4ページ目、問10-1ですけども、そこにファミリーサポート。問11サポートセンター、その後に児童発達支援機関というのがございませんか。児童発達支援を行う事業所等と。これ、〇〇さんが入るんじゃ? 〇〇さん、これ入らないんですか。児童発達支援機関、児童発達支援を行う事業所等と。

(事務局)

国の中にはないんですかね。

(研究員)

そんなんありますね。

(事務局)

じゃあ、その他とかに書くという事なんですかね。

(研究員)

そうなりますね。

(委員)

他所の市町村を見ると書いてあるんです。同じようなことが。

(研究員)

それは多分、一番最後に付け加えるのは可能ですけども、基本的にはほぼ、ほぼほぼ全部このパターンにしています。1から12に指定しなさいと、国の仕様書で今回特に注意書きが入りまして、この1から12までを項目に合わせなさいという指示があります。

(会長)

じゃあ、その他の所に書き込んでくださいと。

(研究員)

そうですそうです。

(事務局)

という意味合いになる。

(研究員)

それをしないと、多分カテゴライズした時に集計が。

(委員)

分からないですよ。利用されている方が。私の〇〇園非常に多いんですね、利用をされている方が。

(事務局)

〇〇さんの所を。そうですか。

(委員)

それを入れないと、これは〇をいくつでもと書いてありますから。

(事務局)

例えばという言い方ではどうなりますか。

(委員)

〇はいくつでもと書いてあるから。

(研究員)

例えば、という標記はいけると思います。

(事務局)

どうなんですかね。確実に〇〇市に対象がいらっしゃるのであれば、例えばで入れとったら。

(研究員)

非常にまれなケースですね。それを入れてしまうとですね、その他の所にそれが集中するので、他の意見が書けなくなる可能性があります。いわゆる、要件を与える。

(会長)

例えば、その他の所は本来のサービスとは外れることを書かれることもあり得るわけですね。

(研究員)

あってもいいです。それは全然。受け取り方の問題なので。お任せしたほうがいいと思います。そこに入ってくれば全然問題ない。

(委員)

と、いう事でございます。それと、小学校の方の資料の方には〇〇補佐、委員とか、コンサルとか、これは最終的には外されるわけですか。

(研究員)

もちろん、あの、両方とも。

(事務局)

これは委員さん用にわかりやすくという事で。

(委員)

小学校の方には書いてないんで。

(研究員)

そっちは外していますので。

(委員)

気づいたところは以上です。ありがとうございました。

(会長)

はい、かなり細かいところまで…あったと思います。その他、気づきの点がございましたら委員の皆様からお願いします。

(委員)

一つ大事なことが。私ばかりお話しして。今日幼稚園さんがいらっしゃいませんので保育園関係のことをお話しますけれども、5 ページの問4、問5。

(事務局)

5 ページ？

(事務局)

小学校。

(事務局)

小学生用ですね。

(委員)

小学校じゃなくて、保育園です。保育園の方の5 ページの問4 と問5。

(事務局)

問10-4、問10-5 です、問10-4、問10-5 です。

(委員)

問10-4、問10-5、5 ページのですね。これはですね、一応今どのような考え方でこれを、っていうことで、これは非常に微妙な、無償化に関しては。それで、昨日、一昨日、〇〇新聞にこういう記事があります。47 都道府県の、〇〇にこの記事が載っております。そして〇〇新聞の11月18日の日曜日の社説にも、幼

保無償化について考え直せということですね。

まだ議論しておりますからですね、まだ確定した訳でもないのに、人数調査をするというのはですね。保育園にとっても幼稚園にとっても、また幼稚園の方も、上限まで保育ができると。そして、給食費に関してもまた、色々問題が出てきて、どうするかという事が。

ニーズの調査ができるかと思うんですけども、確定していないものをですね、問 10-4、問 10-5 を入れるというのは、ちょっと私はですね、削除された方が、保育園の現場としてはですね、今、いらっしゃらないから、なんか〇〇さんの方がご欠席だから、これに関して。

(事務局)

今のところ何も、意見は頂いてはないですね。現時点。

(会長)

じゃあ、今、そのようなご意見がございましたけど、それについてどう言う風な。

(委員)

私は、現場としては。

(会長)

ご説明をお願いします。

(事務局)

〇〇さん、どうですかね。

(研究員)

ちょっと私の方から、恐縮でございますけれども、実は予備としていた篇なんですけども、問 10-6 というのがさっき申し上げたように、無償化を探る為の間接的な聞き方の一つなんです。実はこういう意見も当然、他の委員さんの方から出ました。で、ダイレクトに聞いた方が良いんじゃないかという意見があったので、ほぼほぼ残ってる、問 10-4 と問 10-5 はですね。

ただ、どうしても所があれば、問 10-6 を追加していたんですけども、これはダブルで掛けているという意味なんですけども、さっき申し上げましたように 4 番の問 10-6 で、利用したいけども経済的な理由で利用できないというので、結局今利用していないよ、してません、という人と、それから子どもが何歳くらいになったら利用しようと考えていますか、という所。3 歳以上がとかが入ってきたときにですね、3 歳の方が無償化対象になりますので、この二つの項目に〇をされた方が、どういう需要があるのか、どれだけのシフトがあるのか、っていうのを少し見ていく、方法としてはありなんです。

これ非常に間接的なんですけども、問 10-4、問 10-5 はどうしてもダイレクトすぎるというご意見があれば、皆さんの合意になると思いますけども、この問 10-6 だけを残していく方法があります。

これ、前回も聞いていますので、わかりやすいんですね。前回と比較討論できますから、いかがかなあと。これ提案でございます、どうしてもという事であれば、そういう手もありますという所でございます。

(委員)

会長、いいですか。

(会長)

はい。

(委員)

それで今、〇〇様のお話の中でですね、まあシフトの検討の情報だと、ほぼ全自治体が調査していると。

(研究員)

いま、私共が提案させていただいているところは採用させていただいていますね。今、200自治体くらいやっていますけども、これ必須ではありませんから。

(事務局)

必須じゃないですね。

(研究員)

もちろんもちろん、

(委員)

任意でもない訳で、〇〇さんが主ですね。

(研究員)

そうですそうです、仰る通りです。ただあの。

(委員)

提案なされた所はこれで。

(研究員)

一応、今のところ検討して頂いているっていう状況です。

(委員)

検討ですね、あくまでも検討で。

(研究員)

まあ最後まで。

(委員)

出したところはあるんですか。

(研究員)

ありますあります。それはありました。はい。

(委員)

自治体の名前、仰らなくてもいいですけども、中国地方？

(研究員)

ありますあります。九州でもあります。今全国でやっていますから。

(会長)

200 くらいあるって言われましたですね。

(研究員)

はい、まあ一つの例ですけども。ただ、全部がどうだっていう事はありません。ここは強要するつもりは全くないので。

(委員)

すいません、〇〇県内の自治体はどうなんですか。どれぐらい。まだ大きな市が情報公開していませんね。HP にも。

(事務局)

そうですね。まだ調査票等は。

(研究員)

確定しないんですね。

(委員)

全国ではある程度、調査票が出ておりますからね。

(研究員)

はい。

(委員)

あの、アンケートですか。この中に項目がないから。まあ私としては確定してないから、他所の市町の方は出してらっしゃらないのかなと。

(研究員)

それもありますし、それから問 10-6 っていう、さっき言いました、既に利用していない理由の中で探るという方法はある、という事だけは言えるかなあと思いますね。

(委員)

一番ネックになるのはですね、要するにまだ確定してないという事なんです。この無償化につきましては。細部にわたってまだ調整中であって、予算も何も、市の方もでしょ。

(事務局)

そうですそうです、当然ながらまだ決定、どういう形かまだ決まっていますからね。

(委員)

〇〇は反対しているわけでしょ。もう全額、1年後はいいけど半年だけですよ。半年だけは国がお金を出すけども、その翌年は、自治体が半額です。

(事務局)

それはお金のことから簡単に給食費だけとか、全然考えは。

(委員)

そういう事をまた。

(会長)

もうちょっとそのあたりのことは私には。

(委員)

決まっていない訳なんです。

(事務局)

ただ、この計画は5年にわたる計画という事もあって、調査をするタイミングが今しかなくて、本当は決まってからやればいいんですけど、サイクルが5年サイクルで調査かけるのが今しかないから、ある程度この時点で予見されるニーズを掘り起こしておこうという意図で、ってのが基本的な事になりますよね。

(委員)

結果が出た時に、〇〇市はどのように計画を立てていくわけですか。

(事務局)

基本的にこの計画でいって、これから先に出た変更点は子ども子育て会議の中に図って行って、計画を修正するという格好になるかと思います。今の時点で、ニーズ調査ではない事が、5年もあれば当然いろんなことが出て来るじゃないですか。その時はいろんな計画の変更、修正という形をこの会議の中でやって行って、本来は新しく作るのは5年サイクルですけど、計画の修正っていう、基本的には中間年の見直しとかもそうなんですけど、この会議の中で、それから5年の内でできた新規のものについては計画を変えていくという事と、まあニーズ調査は基本5年サイクルで1回しかしないのという事で多分、今時点で何とか5年間を見通せる計画としてのニーズとしてはこうした設問を入れとった方が良くないかっていう、〇〇さんの提案だと思われます。

(委員)

ちょっと私から。

(会長)

はい。

(委員)

まあ、3つパターンがあると思うんです。

(事務局)

はい。

(委員)

まあ仮に、幼稚園、保育園の入園率、在籍率が変わらないという事がある、パターンとして。2点目は、幼稚園から保育園を…と。そうすれば、保育園の定員を上げていかなければならない。3番目は保育園から幼稚園に移っていくと。幼稚園…をあげていくと。こういうパターンがある。そのための調査に結局なると思うんです。

(事務局)

うん。

(委員)

だから全部分からないんじゃないですか。この人の動きというのは。

(研究員)

まあ、確定値ではないでしょうね。

(委員)

保護者の方々どう思いますか。これは微妙な問題になる訳なんです。

(事務局)

これ任意です？

(委員)

そうですね。

(事務局)

任意は。

(委員)

この問題というのは、どのみちですね、やってくる訳なんです。初めは、認可外は駄目だと。そうしたら認可外に入れている保護者の方から、いや、それはおかしいじゃないかと。そうしたら認可外…。ですね。どこまでの認可外ならいいのか。そしたら国の基準を満たしていない、保育施設も補助の対象になってくると。そしたら保育の質が非常に下がってくる。それを国が認めるようになっていくと。

(事務局)

今、〇〇さんが言われるのは、詳細が決まっていないという所で、その決まり方によって、このニーズも変わる可能性があるという所ですよ。

(委員)

そうですね

(事務局)

という事ですよ。確かにまあ、あなたが言ったお金の事、保育料の事の肩代わりですから、その無料化によってそのニーズも変動する可能性がある訳ですよ。確かに。

(委員)

もう一ついいですか。

(会長)

はい。

(委員)

満3歳と3歳児は違って来る訳ですよ。そこはまだ決まっていないでしょ。満3歳なのか、それとも3歳児なのか。そしたら保育園とも幼稚園ともまたギャップが出てくるわけですよ。まああくまでも2号認定、3号認定に行くかもわからないけど。都合によってですね。

そして、今度は給食費の問題が出てきた。幼稚園は、給食費は自分で支払うと。保育園の方は保育料の中に全部給食費が入っていると。また、主食費の事に関しても、0、1、2歳に関しては、保育園は無料なんですよ。

(事務局)

どういふのかっていうと書けないですよ。

(研究員)

書けないです。これはダイレクトに近い質問なので。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

はい。幼稚園の保育料のことがまた問題が出てきた。細かいこと今からですね、出てくる訳なんです。それが、まだ決まらない内に調査をしていいのかどうか。現場としては非常にちょっとどうかなど。

(会長)

ただいまの意見、問10-4、問10-5についてはいかがなものかなという風なこともございましたけど、他の委員の皆様、いかがでございましょうか。いいですか。

(事務局)

これを見て保護者の方がどのように。

(会長)

あまり、具体的なことについては、やはり保護者っていうことで、分からない事も、まあ無償化になる流れというのはたぶん間違いなくあると思います。その他についてなにかお考えがありましたら。

(委員)

一応は保護者の方は、どこまで今のこの無償化についてご存じですか。

(事務局)

そうですね。

(委員)

正直、ここでお話を聞くくらいで、はい。

(委員)

新聞には大々的に出ているわけなんです、この件に関しては。最近もう、毎日ではございませんけど、一週間に一度は新聞の記事になっている訳なんです。社説にも出てるわけですから。〇〇新聞の。保護者の皆さんにとっては非常にありがたいことなんですけども。

(事務局)

ちょっとよろしいですか。すいません、よろしいですか。ちょっと保護者の方にもお聞きしたいんですけど、今、〇〇委員さんも言われました、要は詳細が決まっていないという所。この設問からですね、問 10-4 の中で、無償または上限付き補助となった場合という表現だけでその、保護者の方がどっちを選ぶ、幼稚園を選ぶのか、認可保育所等ありますけど、どれかを選ぶというのに判断が出来るのかなというのがちょっとあって、実際ではですね、例えば保育料だけで言っても、すべてが一緒になるのか。ひょっとしたら、まだ決まっていないという事は、最終的にはちょっと差が出るのか。

給食費についてもまったく0になるのか、どちらか、幼稚園の方は若干残るとか、そういうのが、まだ決まっていないんです。本当、最終的と言うのは。この段階で答える、という事がどうなのかな、っていう所なんですけどね。それが、簡単に言えば保育料が完全に0になるのか、それが片方は残るのかで、答えがやっぱり変わってくるという事であれば、あえてこの時点でのせるのは、集計は出るけど最終的な本当の保育料とかの決定とは違う意向の集計が出るという可能性はある、という所があると思うんです。その辺を踏まえて、ちょっとどうかなという所をお聞かせいただきたいと思うんですけども。

(事務局)

要は条件がこう変わったら、行き先が変わるかという事が聞きたくて、これ今、条件が漠然としか条件設定が無くて、条件がどっちかに有利になったら行き先を変えられるのかっていう所はどうですか。

やっぱり有利な方に行かれるっていう事に。

(委員)

私がこれを見て、あまり知らないでこう見たら、もう無償っていうのしか。

(事務局)

入ってこないですね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

そう、それで選択をするっていう方が多いかなと思うんですけども。

(事務局)

完全にすべてが無償になったっていう状況の中でという、そりゃそうですね。

(事務局)

そう考えると〇〇先生が言われるように、本当、条件が本当に確定してこれでどうですか、じゃなくて、これでどう判断されるかを想像してどうですか、という事になると、正確な答え、アンケート調査にはちょっとならないっていうか、難しいかなという所はありますね。

(会長)

今ちょっと、こういう話の中であったんですけど、問 10-5 の所で、幼稚園から認可保育所、認可保育所から幼稚園とかいう事になりますと、なんかそういうこまごまとしたものが見えてきたら、損得いろいろ含めて色々。

(事務局)

いるような気がします。考えるっていうか、ちょっと漠然とした調査になってしまうっていうか、あまり正確じゃない回答っていうか。

(事務局)

正確じゃないのに数字だけが出てしまう。

(事務局)

っていう事になりかねないかなという気はします。

(委員)

事業者としては、〇〇としては。

(事務局)

そうですね、現場の、漠然とした答えは出ますけれどもね。

(事務局)

というのであれば。

(委員)

よろしいです？

(会長)

はい。

(委員)

今、県下で、このアンケート調査が大体 12 月ですね。この時期に出されたことございますか。

(研究員)

ほとんどないと思いますね、はい。

(委員)

送ってないですよ。

(〇〇 営業)

基本的にはやはり調査をされる方にとって前もってのものではないので、当然調査というのは無作為抽出という形でお送りする。

(委員)

情報を隠して皆、HP に。

(〇〇 営業)

終わった後にはあると思うんですけども。

(委員)

この調査票ですよ。

(〇〇 営業)

はい、もちろんそうですよ。終わった後です、基本的には。

(会長)

ただですね、そういう話になると、するところとしないところがあると思います。今先ほど施設の説明からしましたけど問 10-6 のあたりが問 10-4、問 10-5 を裏に返したような質問になるという事で、そこで読み取れない部分もないことはないという事でございますので、話の流れの中、こことここについては今回は落とすという事でよろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。

(委員)

私はそのほうがよろしいとおもいます。

(会長)

ではここにつきましてはそのような形をとって行きたいと思います。それ以外にございましたら。お気づきのことがありましたらよろしくお願いします。

(委員)

いいですか。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

なんていう事もないんですけども、アンケート数を見たときに、11 ページの。

(会長)

就学前の子供の？

(委員)

就学前の子供の 11 ページの下の方、問 18(1)、あったというのはここ、为什么呢。

(研究員)

ごめんなさい、これは問 20 です。

(事務局)

すいません、何点か整合がないのが。課長が気づいております。

(委員)

これが修正前だから？

(事務局)

すいません、はい。とりあえず送る所で。

(委員)

じゃあここはいいんですね。

(事務局)

もう一点〇〇課長がつけちゃったのが、一致しちゃい部分があったようで。それはちょっと気が付いておりますので。はい、すいません。

(委員)

次のページの12の上も

(事務局)

はい、すいません。それも。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

よろしいですか。はい、その他はございますでしょうか。

(委員)

お伺いしてよろしいかどうかわかりませんが、これは大体12月ですね。前回は12月でしたね。

(事務局)

同じぐらいですね。

(委員)

回収率はいかがですか。

(事務局)

前回大体55です。55%。はい。今回もまあ50。

(委員)

前回は調査をされたんですね。

(事務局)

前回ははい、55%ぐらいですね、トータル。

(委員)

12月の24日ですね。今から印刷しても。

(事務局)

ギリギリですね。はい。年末ギリギリです。

(事務局)

そねなりますか？

(事務局)

なります。印刷もかけるしですね。ちょっと回収率が不安ではあります。

(委員)

郵送で。

(事務局)

郵送回収です。はい。

(会長)

あの、50%という話がありましたけど、統計は確か40%を超え、まあ40%くらいが通常、これくらいの数字に落ち着くといわれておりますので、50%あれば全体的な意見が出るかなとは思いますが。

(事務局)

うちの場合、1200と700というのが、一応全世帯なんですよ。もう、それくらいしか居ないんですよ。いらっしやらない。はい。無作為抽出とは言いますが、他所はサンプリングで少なくしてるんですけど、長門市はもう無作為抽出と言いながらほぼ全世帯にお配りしているので、そこからの4割とかです。

(会長)

下関より大きい？

(事務局)

はい、本当に少ないです。1000とか。他はサンプリングですけど、うちは全世帯です。

(会長)

その他、ございますでしょうか。

(委員)

これはいつまで調査をなさうという指示が入っていますか。

(事務局)

年度内ですか、指示。

(研究員)

あの、今の国の感じではですね、2月から来年の4月までかけて、調査の結果を踏まえた中間の需要量みたいなものが出れば、出さなさいというくらいですから、ほぼほぼ皆さん2月前までには調査をやっているかな。まだまだ手を付けていないところもありますが、これは国の希望なので、そんなに国が強制的にやることはまずないです。これ、ないですから。

(事務局)

ざっと年度内くらいですかね。

(研究員)

そうですね。それくらいですかね。ただ、出さない所もあるので微調整しなければいけないとかとどん

出てきますので、おそらく中間報告位でさっと出すくらいか、今年度いっぱいになるでしょうか。まだそれくらいのスケジュールしか示されておりません。はい。

(委員)

もう一ついいですか。もう一点だけ。

(会長)

はい。

(委員)

保育園側、私、保育園側からのお話でございますけれども、認定こども園さんの方からなにかお話はないものですか？ 一応委員として、〇〇幼稚園さんがいるんでございますけれども。

(事務局)

今のところ。

(委員)

〇〇さんと〇〇さんと…なさって、この調査票について何か意見が。

(事務局)

今のところ何も頂いてはないですね。

(委員)

事務局の方から問いかけをするという事もないですかね。

(事務局)

一応、事前にはお送り、アンケートをしていますので。で、確認してくださいという事で。

(事務局)

そういうことでご案内はしていませんが。

(事務局)

そうですね、一応ご案内して、ご意見を願いますという事にして、今日はたまたま来られませんでしたけれども。

(事務局)

ただまあ、今日のことを踏まえて、最終的には補佐が言いましたように、もう一回これでという形で全委員さんの方には。

(事務局)

それは、はい。ご意見を伺わないと〇〇先生もあれでしょうから。

(委員)

はい。

(会長)

それでは、意見も出尽くしたかなと思いますので、今日の結果を踏まえて最終的な形という事で委員の皆様到最后お示しして、それから実際にアンケート調査するという事で進めていきたいと、いただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

今日の議題は以上ですかね。

(事務局)

はい、すいません。どうもありがとうございました。すいません、確認して頂く時間がさっきも言いましたように 12 月にどうしてもやりたいので、あまりこう、皆さんにお送りしてすぐお答えくださいという事になろうかと思えますけど、一応今日頂いたご意見を、反映させて細かい字句訂正等を含めた、さっきの 10-4、10-5 をどけろとか、そこら辺を含めて最終的な物をご確認して頂いて、っていうことでアンケートを実施させていただきたいという風に思います。課長の方からひと言。

(事務局)

すいません、今日は本当、貴重な時間を頂きまして、またご意見等も頂き、ありがとうございます。今、補佐が言いましたけども、いただいた部分を反映してですね、再度確認させて頂いた上で、対象者の方に発送させていただく予定としておりますので、再度の確認の時は十分とまた、目を通して頂ければなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。本日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。

お疲れ様でした。